

【分科会】

当事者の声と日本のネイティブ人類学

【代表者】

永吉守

「当事者性と当事者の声：日本のネイティブ人類学において」

永吉守 (久留米高専・福岡工大非常勤講師、NPO 法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ研究員)

「当事者の声と宮本常一：他者の語りと自己の語りのはざままで」

川森博司 (神戸女子大学)

「当事者としての住民の主体化を促した参加型まちづくりの可能性と不可能性」

藤原恵洋 (九州大学大学院、建築史家、まちづくりオルガナイザー)

「地域における実践当事者としての「わたし」：ネイティブ人類学の一形態として」

永吉守

「農村住民・農業者の実践における「楽しみ」の重層性・複雑性

『よそ者』との共有の可能性と不可能性」

野口憲一 (日本大学大学院 / 株野口農園)

コメンテーター

桑山敬己 (北海道大学大学院文学研究科)

当事者性と当事者の声

日本のネイティブ人類学において

永吉守(久留米高専・福岡工大非常勤講師、NPO法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ研究員)

「人間のための鏡」(Mirror for Man)はC.クラックホーンの名著タイトルであると同時に人類学のひとつの存在意義であると考えられる。しかしながら、現代における日本の文化人類学の学問的状況において、異文化の事例研究や異文化研究の視点に関する議論は盛んに行われているが、それを自文化への鏡として再照射し、自文化を探究する試みが盛んであるかというとはなはだ疑問である。

本分科会では、開発人類学、公共人類学、アクション・リサーチ、ネイティブ人類学などの議論をふまえながら、日本の研究者が現在の日本国内をフィールドとして研究する場合(ネイティブ人類学)の状況について検討を加え、こうした研究が単なる国内研究や自文化・自社会研究なのではなく、人類学全体に広がっていくものになる可能性を提示したい。

その主な柱として、本分科会では「当事者の声」に着目する。この場合の「当事者」とは、単にそれぞれのフィールドに在住するネイティブ(現地の人々、地域住民)のみを指しているわけではなく、むしろフィールドの認識論として、「ネイティブ(当事者)/調査研究者」といった二分法を解体するものとして考える。

各発表者からは、「当事者でもある研究者」、「当事者実践に関与する研究者」、「隣人やよそ者としての研究者」、さらには「研究に参与・媒介する当事者」といった存在に光を当てた発表がなされるであろう。

発表者・コメンテータと発表内容の概要は以下のとおりである(順不同)

A. 永吉守(文化人類学、福岡工大等非常勤講師、NPO法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ)

「地域における実践当事者としての「わたし」 - ネイティブ人類学の一形態として - 」

ネイティブ人類学の一形態として、地域のNPOを自ら運営する当事者として、地域住民とともに地域づくりを実施しながらそのこと自体を自省的に研究対象とするといった研究スタイルとその可能性について言及する。

B. 野口憲一(社会学・民俗学、(株)野口農園、日本大学大学院文学研究科博士課程)

「農村住民・農業者の実践における『楽しみ』の重層性・複雑性 『よそ者』との共有の可能性と不可能性」
研究者であると同時に、農業者、農村地域の振興を目的とする任意NPOの会員という立場から、農村住民・農業者の実践において「よそ者」が共有できる「楽しみ」と共有できない「楽しみ」の存在を示す。これによって当事者の研究への参入と、研究者の当事者性の保持という二つの状況が平衡に行われることの重要性を示す。

C. 川森博司(文化人類学・民俗学、神戸女子大文学部教授)

「当事者の声と宮本常一 他者の語りと自己の語りのはざままで」

日本民俗学の成果をネイティブ人類学という回路を通して普遍化(脱土着化)する作業の一環として、宮本常一の地域開発に関する実践と言説を取り上げ、その当事者の声に迫ろうとする方法の可能性を検討する。特に「有機的知識人」の役割と「共同作業的民族誌」の作成の議論に結びつけて、「当事者による自己の語り」を「当事者の声」として表現する方法の有効性と限界について、考察を進める。

D. 藤原恵洋(建築史学・まちづくりオルガナイザー、九州大学大学院芸術工学研究院教授)

「当事者としての住民の主体化を促した参加型まちづくりの可能性と不可能性」

発表者は、長期にわたり建築史学フィールドワーカーであるとともにまちづくりオルガナイザーとしても実績と研究を積み重ねてきた。そして、市民がまちづくりの当事者として参加することは、住民の主体化という自律的市民意識の成長と市民社会の成熟を促すものとしてその可能性が広がってきた。本発表では、当事者参加のまちづくりと建築史の相互触発作用の可能性と不可能性を自省的に振りかえる。

E. コメンテータ: 桑山敬己(文化人類学・民俗学、北海道大学大学院文学研究科教授)

「ネイティブ人類学と当事者の声」

4人の発表をもとに「当事者」、「当事者の声」、「当事者兼研究者」といった視点の導入やネイティブ人類学とのかかわりについてコメント

以上のような発表・コメントから、多様な主体が現地で当事者的な実践をしながら、それ自体が研究活動につながっていく可能性があることを提示したい。また、そのことによって、日本のネイティブ人類学が「国内や自社会における隣人としての他者研究」や「当事者兼研究者による自省的な研究」へと広がっていく可能性を議論したい。

当事者の声と宮本常一

他者の語りと自己の語りのはざままで

川森博司(神戸女子大学)

発表者は、日本民俗学の成果をネイティブ人類学という回路を通して普遍化(脱土着化、脱国民化)することを課題として、研究を進めている。その取り組みの一環として、この発表では、「当事者の声」に肉迫しようとした民俗学者として宮本常一を取り上げ、その当事者の声に迫ろうとする方法を現代の文化人類学のひとつの可能性として、位置づけることを試みたい。

宮本の民俗学の出発点は、戦前に多くの民家に泊まり歩いたことである。「私の旅は一宿一飯の恩義にあずかりつつ、この変わった旅人のために話してやるうという志篤い人から村の伝承がききたいのである」と宮本は述べている。このような旅の経験から、当事者に寄り添う宮本の視点が形成されたと考えられる。そして、そのような視点が、離島振興をはじめとする戦後日本の地域開発に関わる宮本の実践と言説を生み出していった。しかし、宮本はあくまで旅人(よそ者)である。宮本はどのような当事者の声をどのように表現しようとしたのであろうか。

離島振興については、宮本自身が離島出身者であったということが、当事者性を持って離島を見ることのひとつの根拠になっていたと考えられる。このことは『日本の離島』(1960年)に反映されており、特に付録に付けられた「島の悩み」の一覧表には離島出身者ならではの視点が生かされていると言ってよい。それでは、宮本はどのようにして当事者の声を聞き取ったのであろうか。宮本は自身が離島を旅するとともに、1955年以降、毎年1回「全国離島青年会議」を開くことによって「内に向ってお互いの目ざめの機会を持つ」ことを重視している。つまり、当事者から直接生の声を聞き取ろうとするよりも、当事者の声が自覚的に形成されてくるのを待って、その「声」と対話しようとしていたのではないだろうか。「それには自分自身の島の中でのみ考えていたのでは、堂々めぐりする。島を出て、自分の島を客観的に見る機会を持ち、また客観的に見る見方を学ばねばならない」と宮本は考え、その仕掛けを準備していったものと考えられる。

このような宮本の実践から見えてくるのは「有機的知識人(地元の知識人)」の養成という課題である。『村里に行く(著作集25)』の「あとがき」(1977年)で、「民衆というものは賢く、またたえず前向きにあるいているもので、その未来をあやまることはないものだと思う。もしあやまちを犯すものがあるとすれば為政者であるとか、知識人といわれる人びとではないだろうか。その人たちが民衆からはなれ、あるいは民衆の本当の姿を見失ったときにあやまちを犯すことになるのではないかと思う」と宮本は述べている。一見、知識人批判をしているように見えるが、むしろ「民衆の本当の姿」を見失わない「地元の知識人」の養成し、そのネットワークを作っていくことが宮本の本意ではなかったかと思われる。このことを宮本は「抵抗の場としての地域社会」という言葉で表現している。しかし、高度経済成長を経た日本社会の産業構造の転換が引き起こした身の丈を超えたものの大きな流れの中で、地域社会の変容は宮本の想像を超えて進んでいった。

したがって、未発の可能性にとどまってはいるが、宮本の試みは、現代日本におけるネイティブ人類学の実践にとって重要な手がかりを与えてくれている。この発表では、宮本の実践と言説の可能性を、特に「有機的知識人」の役割と、そのネットワークの形成を通じた「共同作業的展示」や「共同作業的民族誌(collaborative ethnography)」の作成という課題に結びつけて検討することにしたい。そして、それを通じて「当事者による自己の語り」を「当事者の声」として表現する方法の有効性と限界について、考察を深めることを目指したい。

【当事者、声、地域開発、有機的知識人、共同作業】

当事者としての住民の主体化を促した参加型まちづくりの可能性と不可能性

藤原恵洋(九州大学大学院、建築史家、まちづくりオルガナイザー)

近年のわが国における都市計画や地域づくりの施策レベルや実践現場における主体(=当事者)の変容は著しい。いわゆる住民参加や協働参画によるまちづくり事業ならびに住民による主体的活動が幅広く台頭してきたと言ってよい。旧来の都市計画や地域づくりが求められた中心的課題は、物理的な広がりをもつ都市や地域を鳥瞰しながら、安全かつ生産性の高い経済社会を生み出すために必要不可欠な道路・交通、上・下水道、電気、ガス、通信情報といった生活基盤と経済産業基盤を整えることと、市民社会の公益を担保する学校、病院、公民館、公営住宅等の公共施設の適切な配置であった。いわば必要最低限の施設や空間を整えていく「インフラストラクチャー整備事業」にはかならない。極めて公平かつ秩序を保ち進めるべき課題であることから、事業主体は行政であり、企画立案と実践は行政内部の専門職員と外部の専門家に託されていた。

しかし経済的な発展と基盤施設の充足は、一途な都市化と生産性や効率化に従った産業構造の転換をもたらした。わが国の社会構図を塗り替えていく。結果、農林水産業(第一次産業)は衰退し、旧来の地域社会は基幹産業を失い、そこに蓄積された空間と時間の重層性や、紐帯や共同性といった人間関係までもが変貌を遂げざるを得ない。

安心して住み、子どもを育て、家族や仲間との絆を結び、自己実現や社会貢献を行なうには、単に都市や地域を利便性や効率といった面からだけではなく、より包括的な観点から魅力的なまちづくりを進めなければならない。このような意欲や主体性が醸成される1970年代後半には、行政が主導するかたちでの住民参加によるまちづくりが成立する。横浜市や東京都世田谷区が先駆的に開始した事業は、わが国における本格的なまちづくり当事者(=主体)の初期変容過程として位置づけられるが、これは旧来の行政・専門家による主体を否定・交替させたものではなく、むしろ補完・緻密化するために着想されたものと位置づけることができよう。

元来、筆者は座右の銘「足思考」に従った建築史学専攻のフィールドワーカーであった。対象物としての歴史的建造物や生活環境を相対化していく過程でより包括的に都市全体を捉えたいと考現学的な態度を募らせた結果、80年代初頭から五感全体を駆使した「都市・建築紀行」と「まち歩き」を独自に手法化、藤森照信・堀勇良による「建築探偵」(1974~)に82年より参加、また藤森・赤瀬川原平らによる「路上観察」(86年~)にも創設参画、観察力の鍛錬とメディア的還元への契機を得ていった。88年以降は宮崎清らによる東北・越後地方のデザインサーヴェイに参加、中山間地を対象とした生活文化資源の発掘と資源化を通じ、地域づくりに従事した。そこから地域づくりが文脈と予持の再生であることを体験知として得た。92年以降は九州へ移り、もっぱら地域を対象に包括的な住民参加型まちづくりを行なった。すでにこの時期には社会全体が参画型共同社会へシフトしており、多彩な市民の活躍の場が増えていった。とくに市民参加型ワークショップが隆盛となり、筆者もまた90年代前半からの九州における黎明期の市民参加まちづくりの啓蒙と実践を先導、紙上で「行動する学者」と評されるに至った。建築史学を専門とした研究者から、まちづくりコーディネータ当事者としての研究者へシフトしたことになる。

今や多くの地域社会で、住民がみずから考えみずから行動するまちづくりが実践されている。そこでは市民エネルギーが活用され、よりダイナミックに、より一層きめ細やかなまちづくり活動が展開されている。それは自律的な市民意識の成長と市民社会の成熟を促していく。このように住み手としての当事者である住民が主体となったまちづくりがもたらした影響と効果は優れた成果を見せており、今後さらに包括的な社会創造を成し遂げていくに違いない。それは本来の市民革命を経ないまま、明治以降の他律的な民主主義過程に甘んじたわが国の市民成長過程にとっても重要な画期を与えるものと高く評価される。

現在も建築史家とまちづくりオルガナイザーの両側面を補完させあっている私自身にとっても、数多くのコーディネータ当事者を体験したことが研究者としての史観形成にも大きな影響を与えてきた。以上の相互触発作用の可能性と不可能性を本発表では自省的に振りかえっていく。

【当事者、地域住民、まちづくり、建築史、コーディネータ】

地域における実践当事者としての「わたし」

ネイティブ人類学の一形態として

永吉守 (久留米高専・福岡工大非常勤講師、NPO法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ研究員)

発表者(以下「わたし」と表記)は、旧三池炭鉱(1997年閉山)が存在した福岡県大牟田市の出身・在住者であり、大牟田市とその周辺を対象地域として炭鉱社会をフィールド調査・研究する一方、閉山後の地域停滞や産業遺産の消失という問題意識から地域の炭鉱関連の文化遺産を保存・活用するNPOを自ら組織し、その活動実践に関与し続けている。

その模様は、第41回研究大会において、地域における市民と研究者の双方が関与する「ネイティブ研究者のソリューション(問題解決)型活動実践」として発表したのであるが、そこでは、わたしのネイティブ性を半ば疑問に感じながらもある種自明のものとして取り扱ったり、自らの属性を問題解決のために実践関与を試みる開発・応用的人类学者として強調しすぎていた感がある。

そこで、本発表では、わたしのネイティブ性に着目しながら、わたし自身の様々な属性をより詳細にとらえ、問題解決型研究とネイティブ人類学との相互関係を論じることとする。

わたしの当初の研究(1993年~1995年頃)は三池炭鉱に働く労働者を対象としており、わたし自身が炭鉱で働いたり、地下の坑内現場で参与観察することは困難であった。そして炭鉱の閉山によってわたし自身が炭鉱労働者であるという「当事者」になることは結局出来なかった。つまり、地域的にはネイティブなのだが、調査対象との関係を考えれば、わたしは炭鉱労働者としてのネイティブではなく単なる調査研究者、せいぜい隣人的研究者ということになる。また、わたしは三池炭鉱の存在した地域の住民として確かにネイティブであるのだが、同時にその地域を文化人類学的に研究するネイティブ人類学者であったと思われる(むろん、上記の議論におけるネイティブ/ノン・ネイティブといった分類はかなり本質主義的色彩を帯びることは承知している)。

さらに、わたしの三池炭鉱閉山後の研究および実践(2001年頃~現在)においては、上記の要素に加え、一人の地域住民として認識した閉山後の地域停滞・衰退および炭鉱関連施設の解体撤去等による生活空間における景観の変化という問題点から出発し、人類学的な「文化」概念・フィールドワーク手法・エコミュージアムの発想などによって地域住民の「声」を拾い上げ、尊重しながら、地域活動において実践関与・コーディネートし、その結果を論文としてまとめるといった学問応用的(あるいは開発人類学的とかアクションリサーチ的と言い換えてもよいであろう)人類学者としての役割が拮抗できよう。

しかしながら、それ以上にわたしはひとりの「地域住民」として「自分の生まれ育った地域を、その歴史的・文化的な遺産を大切にしながら何とか活性化させたい」という思いで行動・発言し、結果としてNPO(およびNPO法人)を組織し、自らその組織の重要人物として関与することにつながった。それはまさに「ネイティブの実践当事者」としての立場であり、学問と全く切り離すことは不可能ではあるものの、一般的な人類学者や学問応用的研究者像とは一線を画すものであろう。

このように、わたしは結果的にはあるが、人類学(隣人的)調査研究者、調査対象地出身のネイティブ人類学者、地域住民としてのネイティブ、ネイティブの声を拾い上げる学問応用的人类学者、地域におけるネイティブ実践当事者という複数の役割をある種自在に使い分けてきたのである。

結果、日本のネイティブ人類学の一類型として、徹底的に出身地や在住地というネイティブ性や当事者性を最大限に活かしつつ、多様な属性をもつことから可能になる問題解決型研究および実践の存在を指摘できよう。また、こうしたことを考えることが、たとえ文化的背景が同じ隣人であっても状況によって「他者」であると同時に、たとえ文化的背景が異なっても地域問題の解決に協働で取り組むことができるという、人類学の可能性への議論につながるものと期待したい。

【 市民活動実践と研究者の関与、問題解決型研究、日本のネイティブ人類学、隣人、文化遺産 】

農村住民・農業者の実践における「楽しみ」の重層性・複雑性

「よそ者」との共有の可能性と不可能性

野口憲一(日本大学大学院/株野口農園)

発表者は、大学院の博士後期課程に在籍する研究者(学生)であると同時に、実家の経営する農業法人(株式会社)の取締役として農業に携わる農業者であり、さらには農村地域の振興や地域環境保全などを目的とする任意NPO団体の会員という立場にある。本発表では、発表者が所属して活動している任意NPO団体の事例と、発表者の母を含めたグループが主催し、発表者もこれに加わっている農産物直売所の事例との比較研究を行う。これによって農村住民・農業者の実践においてよそ者が共有できる「楽しみ」と共有できない「楽しみ」の存在を示す。最終的には、当事者の研究への参入による「当事者視点の確保」と、研究者が当事者性を獲得することによる「当事者視点の解体」という二つの状況が平衡に行われることの重要性を示すことを目的とする。

近年、農村や農業を研究対象とする、あるいはその一部としている諸科学で行なわれている農村住民や農業者の実践の特徴は次の二点である。なお、諸科学とは、具体的には、民俗学、社会学、人類学などの人文諸科学のほか、農業経済学、農村生活学、農村計画学などの社会科学系農学、あるいは農業農村工学などの工学系農学の社会科学部門などがある。一つ目は、産業としての農業(あるいは現在の慣行的な農業)や、居住地としての農村の外部に農村や農業の評価軸を設置するような研究が数多く行なわれているという点である。このような研究とは、具体的には、農産物直売所、体験農業、都市農村交流、有機農業、市民農園、産直、農村地域振興、グリーンツーリズムなどである。二つ目は、以上のような対象における評価軸の支柱として、ロマンティックな言説がキーワードの一つとして登場することが多いという点である。具体的には、楽しみ(遊楽性)、生きがい、誇り、自身、交流、つながり、エンパワメント、地域活性化などといった言説である。

しかし、このような状況には二つの問題がある。一つ目は、実際には複雑で、正負の意味を含んで重層的に展開される農村住民や農業者の実践が、ロマンティックな言説に回収されてしまう可能性が高いという問題である。本発表で事例とする農産物直売所の活動は、当初、些細な小遣い稼ぎや楽しみなど、経済外部に価値を見出すことで開始された活動であった。しかし、売り上げが上昇することを契機に、まとまった現金的収入を目的とするようになり、経済内部に巻き込まれることになる。すると直売所に出荷する農家同士の過当な販売競争などが勃発する。また、直売所から野菜を入荷して欲しいという電話が毎日かかって来ることで、活動が半ば義務化されて余暇を削るような事態になるが、販売競争が原因で適正な販売価格をつけられないような状況に陥ってしまう。また、義務化された活動が苦痛にもなり始め、楽しみという言葉が、そのような現実を糊塗して自らを欺くための偽装工作に用いられることさえある。楽しみなどを過剰に称揚する言説は、経済内部の問題を、外部経済効果で補てんすることで隠蔽してしまうのである。しかし、それでも女性たちは自らの活動を「楽しみ」と位置づける。このような複雑な状況をすくい取るためには、当事者の学問への参入を促す必要がある。

二つ目の問題は次の通りである。一つ目の特徴で示したような対象が、広く研究されるという状況は、取りも直さず「農業」や「農村」の中に価値を見出すことが難しいという主張の裏返しである。そして二つ目の特徴で示したようなロマンティックな言説は、そのような価値の見出すことの難しい農業や農村という前提があるからこそ有効なのである。このため、農村住民や農業者の楽しみやエンパワメントの要因は、彼・彼女たちに特有の実践として記述されることになる。本発表で二つ目の事例として取り上げる任意NPO団体は、発表者が外部からよそ者として参加しているものである。当該団体では、発表者も含めて当事者性が作られることもあれば、発表者が排除されて当事者性が形成されること、あるいは全ての会員はもとより、その家族や、非会員の地域住民も含めて当事者性が形成される場合もある。また、当事者性の要素も多岐に渡るのである。発表者も含めて当事者性が形成された際には、発表者もまた「楽しみ」等を感じるようになる。このような楽しみは、農村住民や農業者の感じる楽しみとは異なるものなのであろうか。発表者は、農村住民や農業者の実践は、農村や農業のおかれている現状を前提化することによって、当事者視点化され、一般的な楽しさなどと強引に断絶させられているのではないだろうかと考える。このような状況を表すために、研究者が当事者性を獲得することを示すことで、当事者視点を解体する必要があることを論じる。

【当事者、農業、農村、よそ者、楽しみ】